

江戸時代の信楽焼 —その研究と課題—

仲野泰裕

はじめに

信楽は、中世以来の窯業地として活躍しており、良質な茶陶を生み出したことなどは、周知のとうりである。しかし、江戸時代以降の動向については、長野、江田、神山、小川出、勅旨、黄瀬などの各地区に、その窯跡の存在が知られているものの、現在までのところ本格的な調査もなされておらず、なお不明な点が多い。このため、ここでは、従来の研究の概要をとらえると共に、若干の資料紹介をし、今後の研究の発展に期するものである。

1 「御茶壺」^(注1)

江戸時代の信楽焼は、いわゆる「御茶壺」の生産地として知られるようになっている。この「御茶壺」は、二代将軍秀忠が、信楽茶壺二本（三尺二寸・五斤入）を注文したのが初めとされている。信楽茶壺は、お茶が長く湿らず、香気が失せないという評判がたち、諸大名も競って注文するようになったといわれている。さらに、寛永九年（1632）四月、三代将軍家光へ茶壺を献上してから、将軍家の献上が制度化されることとなり、悪名の高い「御茶壺道中」が行われるようになった。これは、献上茶の搬送という表面的なものではなく、将軍家の御威光を誇示すると共に、将軍家への忠誠を強要するものであった。

この献上茶壺は、四耳壺の上半に鉄釉、下半に白釉を掛けたもので、「腰白（四耳）茶壺」と呼ばれている。胎土は、信楽の原土を水鍛した最上級のもので、中世の信楽製品の土肌とは、大きく異なったものであった。また、焼き上りの製品についても、焼きむらの無い完全なものが、鍛しく選ばれており、合格品は、10本に1本の割合であったといい、これを上焼と呼んでいる。

一方、諸大名には、この上焼は許されず、並土（原土を臼ではたき、篩で砂をふるい分けたもの）を用いた並焼であった。

これらの茶壺は、長野村の「御用茶壺師」を名乗る窯元が、特定の「下細工人」に請負わせて作らせ、宇治の上林家に協定値で納められたといわれる。

2 朝鮮通信使接待用什器

^(注2)

三代将軍家光の頃になると、絶えていた日朝両国の友好関係が復活し、朝鮮通信使が来朝するようになっている。しかし、正使以下、多い時には五百人、少ない時で三百人という一行の滞在は、五～六箇月に及び、それに要する費用は莫大であり、沿道にあたる各藩、住民の負担も計り知れなかった。

文化八年（1811）、十一代将軍家斉の時、江戸参府をとりやめ、対馬において將軍の代理が聘礼を受け、接待することとなった（朝鮮通信使、最後の来朝）。信楽に、朝鮮通信使接待用の什器の注文があったのは、この時と考えられており、長野村庄屋石野家に、『差上申御請書の事（文化七年午十月）』という古文書が伝えられている。その内容は、本碗を始めとし、二ノ碗、三ノ碗、坪、平皿、吸物碗、鱈皿、中皿、小皿、焼物皿、小猪口、長皿、飯櫃、杓子、大猪口、中猪口に及ぶ拾六品目、およそ三百五十人分の接待什器の注文である。

この頃の長野村では、壺屋は、茶壺、黒釉壺（真黒壺）、あられ壺などの壺類を焼き、瀬戸物

屋は、茶碗、徳利などの小物を焼いていた。瀬戸物屋は、二十軒ばかりあったが、あまり経験の無い器種ばかりであったこともあり、大変苦労したようである。しかし、一部土型成形をするなどしてこれを克服し、無事納入している。胎土は、御用茶壷と同等の極上品の水簸土が使用された。釉薬は、土灰と長石を調合した並白釉が使用されている。

3 京焼諸窯と信楽焼

(1) 研究の現況

近年の都市部の再開発に伴う発掘調査により出土する遺物群の中には、京焼諸窯あるいは信楽焼と考えられる資料が多く認められる一方、両者には、胎土、釉調など類似の特徴も認められるのである。

京焼諸窯の製品は、主に美術工芸的な側面から、その優品を中心とした研究が進められてきており、遺跡の出土品の大勢を占める日用的な器種については、研究不足な点が多くある。また、その窯跡も充分調査されぬまま、ほとんどが壊滅状態である。

信楽焼についても、すでにその概要を述べた二点を除くと、前者と同様の状況である。ただ『信楽 陶芸の歴史と技法』(平野敏三・1982)には、近代を中心とした製品が多数紹介されており、これらの多くは、現在も滋賀県立信楽窯業試験場において実見することができる。窯跡についても、各集落地区より僅かに奥に入った山林部に、多く分布しており、その保存状態も比較的良好ではないかと考えられる。

(2) 交流

「黄瀬は卵色の上等素地にて、即ち栗田焼の下地となり、京都にて絵附せらる。」と『日本近世窯業史(1916)』に認められる。あわせて「黄瀬は從来、燈具、小花瓶、徳利等の産地なりしが、近くは中等大の薩摩焼を作り、栗田にて絵附を加へ、支那に輸出するもあり。」と述べております、いわゆる京薩摩の素地が、信楽の黄瀬地区において焼かれていたことを示している。このような関係(交流)は、はたしてどこまで溯ることができるのであろうか。

土佐尾戸焼の陶工森田久右衛門が、江戸へ下向する途中の日記の内、京都に立ち寄った延宝六年(1678)八月二五日の記事に、「あわた口焼見物仕(中略) ちやわん壱つ買參申候 しからきやきはせ出申様ハあわた口やき手申様ハ くろ谷土すいひ仕すな入申候ヘハ 此如はせ出申す由」とあり、信楽風茶碗の模作の方法が述べられている。ここで述べられているのは、旧来の焼き締めにより砂粒の熔出するタイプのもので、本稿で扱おうとしている水簸土を用いた雑器生産とは異なるものであるが、古くからの栗田口焼と信楽焼の交流を予測させる記事である。

次に、二代仁清が弟子の尾形深省(乾山)に与えた陶法伝書「仁清伝書」が、深省自筆による『陶工必用(元文二年・1737)』として、「仁清伝書」に深省の朱註を加える形でまとめられている。

まず土合せの処法について

(仁清伝)

○五器手土

一 黒谷土壺斗 —— いせ土(注6) 遊行土五升 ふるひ土
山科石六升 いせ土ニテ

右合作り候

(深省朱註)

五(呉)器手ノ下地土 黒谷土遊行土_ニ不可限、直ニ朝鮮ノ土ヲ用テ最上タルベシ、
又江州信楽郷長野村調子(勅旨) 村木ノ瀬(黄瀬) 村等の白土尤宜シ 好事の茶人紅
葉或火色火替リナト云 村ト星ノ様ナル點 ウス赤ク又ウス青ク焼上リ候ハ 別ニ
信楽土ニテ上葉ウスク掛候へば宜焼上候

このように、深省は、五(呉)器手用の土として、信楽の長野、勅旨、黄瀬から採掘される白土の優秀性を説明している。

次に釉薬調合について

(仁清伝)

○柿薬

一 信楽水下 小

一 深草水下 大

二色合式貫五百目

一 灰 八百五十目

○上_ヨのぎめ(禾目)薬

一 信楽水下 五盃

一 灰 七盃

一 少パン 拾五匁

○正意手茶入薬

一 深草水下 六十二匁

信楽水下 六十二匁

金ハダ 七匁

唐かねせんくす 十三匁

()内筆者注

とあり、「信楽水下」が多く使用されていることがわかる。深省の朱註によると、「信楽水下」は、信楽で陶器を作る村々のどこにでも出る赤い土であると説明されている。

このように、比較的早い時期より、信楽の陶土、釉薬材料などが、京都において使用されており、ことの他両者の強い関係をうかがうことができる。また『日本近世窯業史』によると、「錦光山」は「黄瀬村より京都粟田に養子に参り」とある他、初代清水六兵衛が、信楽において陶技を学んでいるなど、窯業原料だけでなく技術的にもかなりの交流があったことが認められる。

4 江戸時代後期の信楽焼

すでに、江戸時代の信楽焼の中において特殊な例として、「御茶壺」と「朝鮮通信使接待用什器」を掲げた。これらの製品からは、水籠することによって得られた緻密で白い良質な陶土を用い、高い轆轤技術によって成形されたことを知ることができる。一方では、陶土、半製品、上絵付技術などをとおして、京焼諸窯との密接な関係も推測されるのである。さらに、近年の都市部の発掘調査における出土陶磁の中には、相当数の信楽焼製品、京焼製品が認められ、これらを明確に位置付けてゆくためには、さらに基礎的な調査研究が必要となっている。

ここに紹介する資料は、表採資料であるため、その多くは近代に属するものと考えられるが、現在までのところ、江戸時代以降の信楽焼製品の考古資料が皆無に近い状況のため、ここに器種

ごとの特徴を述べるものである。

北出東遺跡（神山地区。図版I-1~11）

灯具（図版I-1~9）

灯明皿（1~4）と受皿（6~9）である。口径に対して深目のもの（1・5~7）と浅目のもの（3・4・8・9）があり、いずれも腰部まで籠削り痕が認められる。灯明皿の見込部は、やや深くなつて成形されており、3・4には、見込部に目跡（3点）が認められる。口縁外面上端部及び内面全体に、灰釉が掛けられており、僅かに黄緑色氣味の発色が多い。ただ受皿は、受部上端が無釉となつておらず、上端部から内側へ無釉部分のあるもの（5・7・9）と、上端部を含め、内・外両側に無釉部分のあるもの（6・8）とがある。胎土は、灰白色で緻密であるが、1・6には、比較的小砂粒小気泡が多く認められる。

燭徳利（図版I-10・11、II-1）

小形の燭徳利であり、なで肩の肩部に続き寸胴の胴部となつてゐる。11は鳶口である。1は、肩部に、宝珠文風の鉄絵があり、底部を除く器面全体に、淡い長石系の透明釉が掛けられている。胎土は、やや黄味のある灰白色であるが、小砂粒を多目に含んでゐる。10・11の口頸部には、綠釉が流し掛けられており、他の体部は、僅かに飴色がかった灰釉系の透明釉が掛けられている。共に灰白色で緻密であるが小気泡が認められる。

天神社遺跡（勅旨地区。図版II-2~13、III-1~12）

小皿（図版II-2）

見込に16弁の菊印花文を伴う小皿。不透性のある褐色釉が掛けられており、見込に、2箇所の目跡を確認することができる、僅かに微砂粒を含むが、全般に緻密で、淡黄色の胎土である。

小碗（図版II-3・4）

口縁上端部が僅かに外反する小形の碗。いずれも腰部には、弱い籠削り調整痕が認められる。腰部まで、やや淡緑色氣味の灰釉が施されている。胎土は、灰白色で緻密。3の見込には、目跡が認められ、僅かに焼成不良と考えられる。

小杉碗（図版II-5・6）

茶碗にある「杉形」に似ていることから付けられた名称と考えられる。当該資料は、かなり小形化が進んでいるが、腰下部と高台上端部との接点に沿つた面取りは、よくその特徴を残している。腰部下端まで、灰白色的釉が施されている。5の見込には、目跡が認められ、胎土は黄白色氣味、6は灰白色でいずれも緻密。6は、やや焼きひずみが大きい。5の体部には、鉄単彩の絵付が認められる。簡略化が進んでいるが、本来、呉須を用いた若芽と鉄彩による三段の枝と根まで含めた一対の若松を描く、一種の吉祥文である。

小鉢（図版II-7）

腰部で「く」の字状にまがつた後、ほぼ直立して口縁端部に至る形状で、瀬戸では「せんじ」と通称することがある。腰部以下を除く全体に、灰白色氣味の灰釉が施されている。胎土は、灰白色で緻密。見込に、目跡が三箇所認められる。

燭徳利（図版II-8・9）

薄く輶轆成形された燭徳利であるが、8は上半、9は下半のみ遺存する。いずれも、底部を除く外表面は、不透性の綠釉（瀬戸では、あがの上野釉と呼ばれている。）が施されている。胎土は、8

は浅黄色でやや砂を多く含み、9は灰白色で粗目の砂を多く含んでいるが良く熔けている。

燈具類（図版Ⅱ-10～13）

10は、秉燭と油差し兼用の灯具である。把手部を欠損しており、本来は蓋を伴うものと考えられる。高台部を除く全体に、やや灰白色気味の灰釉が施されている。胎土は、灰白色であるが砂粒を含む。把手部には、黄白色気味の胎土が用いられている。

11は、10と同種の灯具であるが、さらに脚部とその下に受皿が接合され、受皿の上端に把手の下端が接続する形状であるが、その多くの部分を欠失している。不透性の緑釉が全面に施されている。全体に薄手に成形されており、胎土は、灰白色で緻密。

12は、形状から秉燭と考えられるが、上部を欠失している。底部には糸切痕を残しており、底部を除く全体に鉄釉がかけられている。胎土は、灰白色で緻密。

13は、体部に双把手を伴う燭台であるが、下部を欠失している。漆黒色の鉄釉が掛けられている。胎土は、灰白色で緻密。

香炉（図版Ⅲ-1）

小形の香炉。漆黒色に近い鉄釉が、腰部から口縁内側上端部まで掛けられており、口縁部内外面と、腰部には釉だまりが認められる。胎土は、灰白色で緻密。

双耳仏花瓶（図版Ⅲ-2～6）

広い口縁部と長目の頸部、丸味のある胴部を伴う双耳仏花瓶である。3のように、末広がりに発達した脚部を伴う例もある。いずれも、胴部の上に口頸部をのせる状態で接合成形されている。漆黒色に近い鉄釉（2～4・5）と不透性の緑釉（6）が、それぞれ、高台部及び底部を除く器表面全体に掛けられており、双耳部には、釉だまりが多く認められる。胎土は、灰白色で緻密であるが、6には、砂粒が多く認められる。

仏餉具（図版Ⅲ-8・9）

小形の仏餉具。壇部と脚台部は、別々に成形の後、接合されており、壇部内面中央部に盛り上がりが認められる。全体に、不透性の緑釉が掛けられている。胎土は、灰白色で緻密。

線香立（図版Ⅱ-7）

竹を模した円筒状の線香立と考えられる。体部のほぼ中央に、節を模した盛り上がりが認められる。底部は、体部よりやや広がる円盤状で、高台を伴う。漆黒色に近い鉄釉が、口縁内側上端部から、高台及び、底部を除く器表面全体に掛けられている。胎土は、灰白色で緻密。

小瓶（図版Ⅲ-10～12）

10は、小形の瓶子形。11・12は、なで肩の小瓶であるが、胴部の張り、高台などに差が認められる。いずれも、御神酒徳利として使用したものと考えられる。不透性の緑釉（10・11）と、不透性の青色（瑠璃）釉が、高台及び底部を除く器表面全体に掛けられている。胎土は、10は灰白色で緻密。11・12は、僅かに黄白色気味で、砂粒の混入が認められ、特に12は顕著である。

おわりに

信楽焼と京焼諸窯との関係について述べてきた。信楽においては、良質の陶土と高い技術をもちながら、大きな供給圈を維持できなかったため、一部の特殊品を除き、京都地域への窯業原料の供給地としての位置に甘んじざるを得なかった苦しい状況がうかがえるのである。ただ、朝鮮通信使接待用什器の製作にあたって、すでに瀬戸屋の活躍が知られており、その技術水準は維持

されていた。それでは、原料产地から、緻密な水簸土を用いた日用的な雑器生産への転換は、いつ頃はかられたのか。また京焼諸窯における日用的な雑器生産の状況を充分掌握することができず、消費遺跡出土資料などにおいては、両者を厳密に区分しきれない部分のあるのが現状である。このため、これらの諸問題について理解を深めるためにも、窯跡の保存状況にも恵まれている信楽において、本格的な調査研究の進展が期待されるところである。

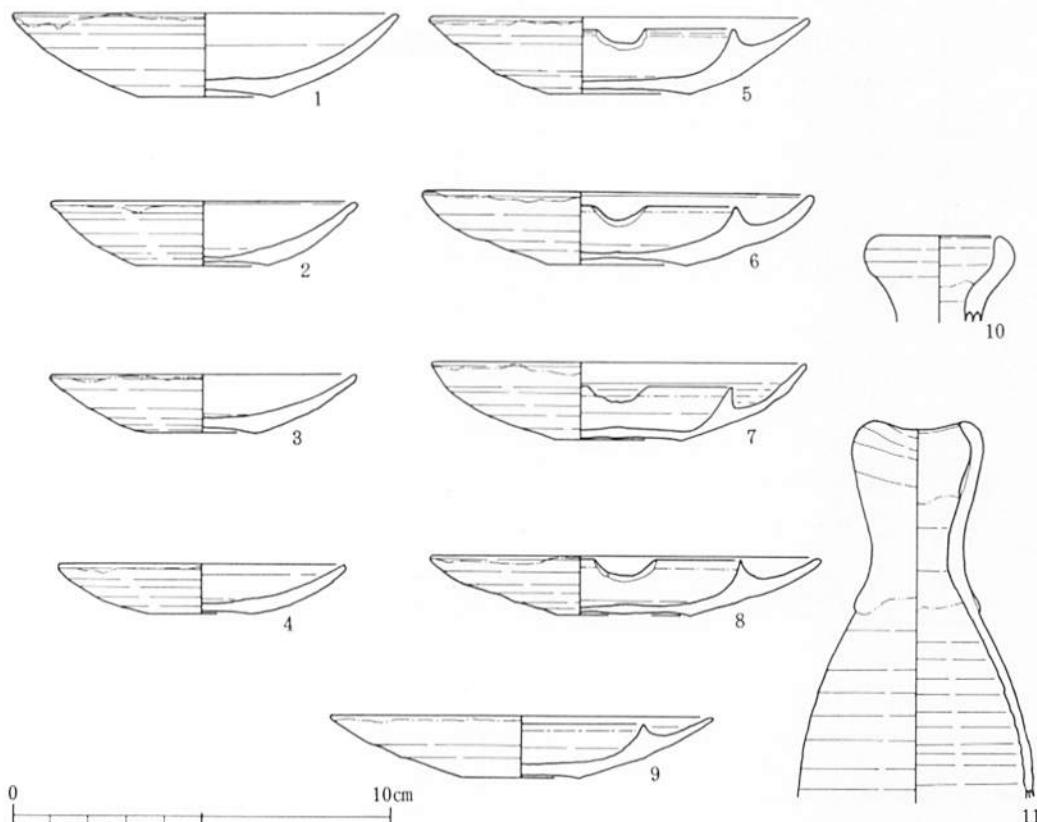
小稿をまとめるにあたり、貴重な御教示と御協力をいただいた下記の方々には、御多忙にもかかわらず、大変御無理をおかけした。記して感謝の意を表する次第である。

伊藤公一、大蔵順子、高井隆三。滋賀県立信楽窯業試験場、法藏寺。

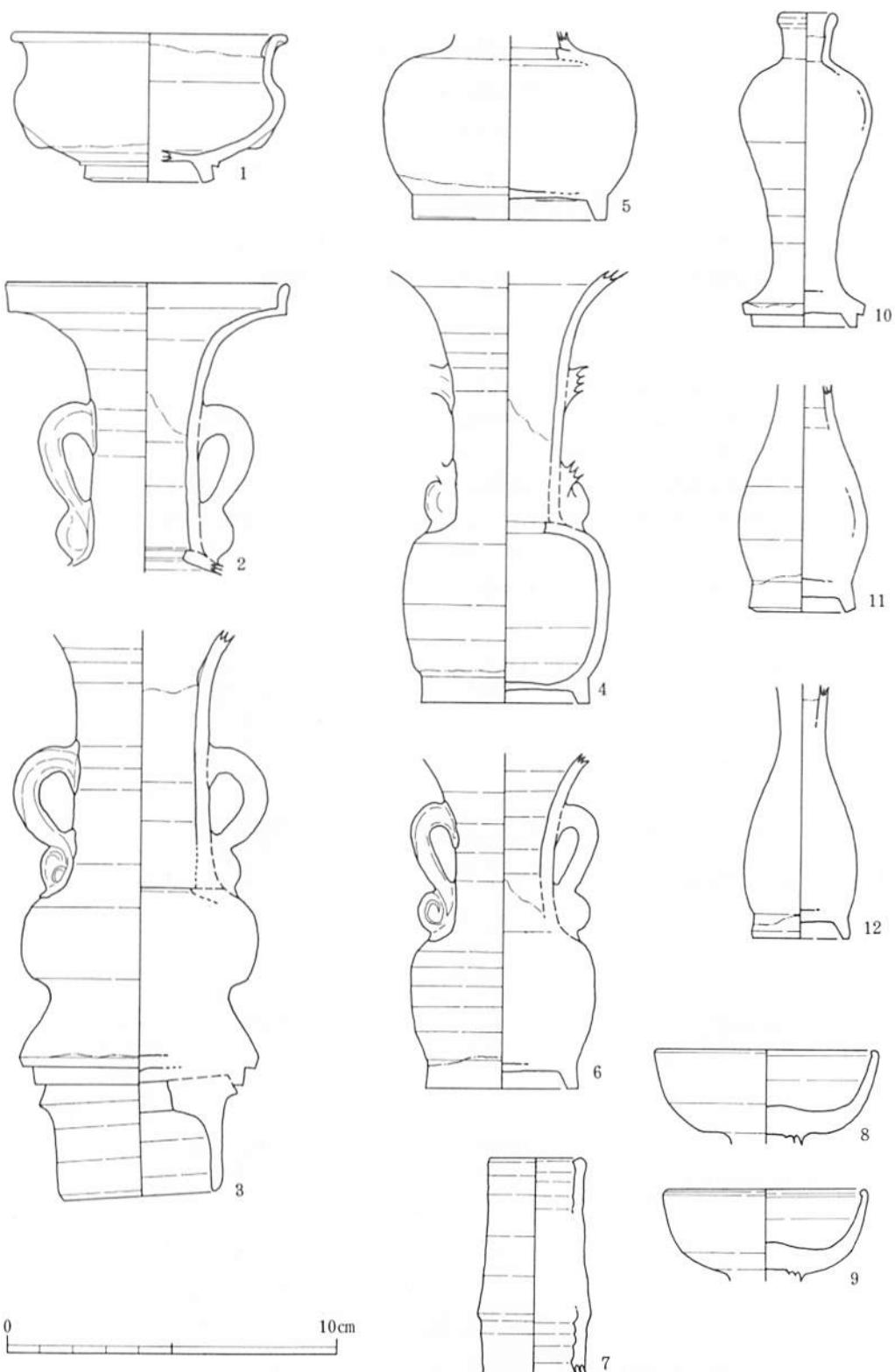
(注)

- 1 平野敏三『信楽 陶芸の歴史と技法』 技報堂 1982。他
- 2 平野敏三『朝鮮使と信楽焼』『日本やきもの集成 6 近畿 I』 平凡社 1981。他
- 3 『日本近世窯業史』 大日本窯業協会 1916。
- 4 丸山和雄『森田久右衛門江戸日記』『東洋陶磁』5 東洋陶磁学会 1978。
- 5 宇野三吾『乾山の伝書「陶工必用」について』『世界陶磁全集 6』 小学館 1975。
- 6 田賀井秀夫『乾山陶法の秘伝』 全国出版 1980。他
- 7 「水ニテコシタル土也」と『佐野伝書』にある。注5に同じ。

図版 I



図版Ⅲ



図版Ⅱ

